

## 民間工事における適正な受注活動の徹底に関する決議

平成25年4月25日

一般社団法人 日本建設業連合会  
理 事 会

国土交通省は、平成25年3月29日付けで平成25年度の公共工事設計労務単価を前年度に比べて大幅に引上げるとともに、技能労働者への適切な賃金水準の確保について真剣に取り組むよう、建設業団体に対し異例の要請通知を発出した。

近年、公共工事、民間工事を問わず低価格受注、いわゆるダンピング受注が多発し、これがデフレ経済の進行とあいまって建設技能労働者の賃金水準の大幅な低下を招いており、その結果、技能労働者の減少と高齢化が進み、将来の建設業の産業としての存続をも危うくする事態に立ち至っている。このことは、国土交通省に指摘されるまでもなく、日建連として痛切に受け止め、業界を挙げて真摯に対処すべき事態である。

いわゆるダンピング受注を排し、適正な受注活動を徹底すべきことについては、昨年6月21日付けで日建連会長より会員各社に通知されたところであり、会員各社としては、この通知に従い、今後とも更に適正な受注活動に徹するよう、改めてここに決意する次第である。

このうち民間工事については、公共工事設計労務単価が直接適用されるものではないが、その背景事情には公共工事と異なるところはなく、国土交通省においても主要な民間発注者団体に対して「適正な価格による工事発注について」の要請文を発出したところである。

については、民間工事に関し、昨年6月の通知の趣旨を踏まえるとともに、特に下記の事項に留意し、適正な受注活動に徹することを、ここに理事会の総意として決議する。

もとより適正な受注活動は、あくまで自社の責任において行われるものであって、不当な取引制限に繋がるような行為は絶対にあってはならないことに十分注意すべきは当然である。

## 記

### 1. 適正価格での受注の徹底

過度な低価格受注は、企業体力を低下させるのみならず、技能労働者の賃金低下や保険未加入など、労働条件の悪化をもたらし、建設産業全体を弱体化させることにつながることから、日建連会員企業においては適正価格での受注に努めることとする。

### 2. 適正工期の確保

過度に短い工期は、技能労働者の就労環境の悪化、労働災害の発生、周辺環境への悪影響などの問題を生じやすいことから、日建連会員企業においては適正な工期の確保に努めることとする。

### 3. 適正な契約条件の確保

近年、民間建設工事標準請負契約約款（甲）等と比較して工事請負者にとって過大なリスクの負担となる契約条項が盛り込まれる場合があるとともに、設計図書においても工事請負者にとって著しく不合理で、責任の所在が不明瞭な記載が生じている。

こうした不適正な契約は、工事の安全や品質に影響を及ぼす恐れがあるのみならず、技能労働者の就労環境の悪化にも繋がることから、日建連会員企業においては、適正な契約条件の確保に努めることとする。

以 上

参 考

日建連発第 108 号  
平成24年6月21日

会員会社 社長 殿

社団法人 日本建設業連合会  
会 長 野 村 哲 也

### 適正な受注活動の徹底について

建設業の健全で持続的な発展のためには、公正かつ透明な競争ができる市場環境の整備を図ることが不可欠であり、これまでも入札・契約方式の更なる改善を官民の発注者に要請しておりますが、それ以前にまず私ども受注者が適正な受注活動に徹しなければならないのは当然のことです。

公共、民間を問わず過度な安値受注、いわゆるダンピング受注は、工物品質の低下、下請けへのしわ寄せ、労働条件の悪化、環境対策の不徹底等を生起させるとともに、死亡災害などの重大な事故を招くことを懸念させるばかりか、品確法の理念に反し、独占禁止法で禁止されている不当廉売に該当する恐れもある行為であります。さらに、公共工事の積算や民間工事の相場感を低下させ、負のスパイラルを招き、建設業全体を疲弊させることにも繋がるものであり、厳に慎むべきものと言わざるを得ません。

各会員におかれては、平素より、適正な見積もりに基づく合理的かつ公正な受注活動を展開しておられるものと存じますが、業界中枢を担う企業集団の一員として「日建連等企業行動規範」に基づき、今後とも、適正な受注活動に徹するよう、十分ご配慮頂きたいお願いする次第であります。

なお、適正な受注活動は、あくまで自社の責任において行われるものであって、不当な取引制限に繋がるような行為は絶対にあってはならないことも、念のため申し添えさせていただきます。